

国民健康保険料のお支払い方法の変更について

～年金天引き(特別徴収)中止の申請手続きについてのお知らせ～

平素は、国民健康保険事業にご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、国民健康保険料のお支払い方法について、特別徴収（年金天引き）と普通徴収（口座振替・納付書）の2種類ありますが、特別徴収（年金天引き）の方は、下記申請をさせていただくことにより、年金天引きを中止し、普通徴収（口座振替に限る）によりお支払いいただくことができます。

注意点

保険料の納め忘れがあった方は変更できない場合があります。

また、残高不足等により口座振替ができない状況が続く場合は、特別徴収に変更する場合があります。

手続き方法

下記の『特別徴収中止申請書』を、市役所保険年金課（1階4番窓口）・稲枝支所・各出張所に提出して下さい。

口座振替の申し込みが必要となります。申し込みがまだの場合は、申請書提出時に同時に手続きをお願いします。

（口座振替申込に必要なもの・・・振替口座の通帳と金融機関お届け印）

特別徴収の中止手続きには、お時間がかかります！！

中止を希望される年金受給月の3ヶ月前の月末までにご申請ください。

詳しくは下記の連絡先までお問い合わせください。

連絡先：彦根市役所 保険年金課 保険係 0749-30-6112（直通）

キ リ ト リ

国民健康保険料 特別徴収 中止依頼申請書

申請日：平成 年 月 日

納付義務者（世帯主）

個人

住所			
氏名	(印)		
生年月日	昭和 年	月	日生
電話番号	()	-	

* 口座振替の履行状況によっては、職権により特別徴収に切り替える場合もございます。

市役所使用欄 口座登録：あり
 口座登録：なし ⇒ 口座申込受付

受付印